

特定個人情報保護委員会（第38回）議事概要

- 1 日時：平成27年1月27日（火）14：00～15：00
- 2 場所：特定個人情報保護委員会委員会室（三会堂ビル8階）
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、手塚委員、加藤委員
其田事務局長、松元総務課長

4 議事の概要

- (1) 議題1：「住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価書）記載要領（都道府県版）」の内容変更について

事務局から資料について説明があった。

手塚委員から「回線連携機能の追加については、システム化の流れに沿うものであり、セキュリティ対策がしっかりと講じられている」という旨の発言があった。

阿部委員から「住民基本台帳ネットワークに係る事務について、既に評価の手続を進めている都道府県は、評価書の修正が必要となるか」という旨の発言があった。これに対し事務局から「意見募集を開始している都道府県はあるが、評価を終えたところはまだないと承知している。回線連携機能の追加について影響があると思われる都道府県に対しては、地方公共団体情報システム機構が個別に連絡して対応すると承知している」という旨の発言があった。

記載要領の赤字記載部分の変更内容のうち重要な変更該当する部分として同機構から了承を求められたものについて、了承した。

- (2) 議題2：特定個人情報保護評価書等の修正について（報告）

事務局から、地方公共団体情報システム機構の住民基本台帳ネットワーク及び番号制度関連事務全項目評価書等の変更箇所について報告があった。

- (3) 議題3：国税関係（受付）事務全項目評価書及び国税関係（賦課・徴収）事務全項目評価書について

事務局から、特定個人情報保護評価指針に定める「審査の観点」及び「審査の観点における主な考慮事項」に基づき、国税関係（受付）事務全項目評価書及び国税関係（賦課・徴収）事務全項目評価書全体の特定個人情報保護評価指針への適合性及び妥当性について審査した結果について説明があった。

嶋田委員から「意見募集の結果、提出された意見内容を踏まえて国税庁は

どのように修正したのか」という旨の発言があった。これに対し事務局から「幾つかは意見を受けて修正している。例えば、Ⅲの3の特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置の欄について、意見内容を踏まえて具体的に評価書を修正している」という旨の発言があった。

本評価書について承認され、国税庁に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。

(4) 議題4：その他について

事務局から第30回、第31回、第32回及び第33回委員会の議事概要案について説明があった。原案のとおり了承され、ホームページに掲載することとなった。